

令和3年度第2回総合教育会議議事録

日 時	令和3年10月26日（火） 午後2時00分～午後3時50分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	市長 高橋 昌和 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 生涯学習課長 水島 一葉 文化スポーツ部長 宇佐美高明 図書館長 山本 英範 教育総務課長 守屋 紀子 南が丘小学校長 大森 智 学校教育課長 久保田 貴 東中学校長 小澤 直彦 学校教育課担当課長 上條 秀香 西中学校長 田中 健嗣 教職員課長 古木 学 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教育指導課長兼 教育研究所長 丸野 研二
傍聴者	なし

教育部長

それでは、皆様こんにちは。

定刻少し前ですけれども、皆さんお揃いですので、只今から令和3年度第2回総合教育会議を開催いたします。

尚、本日は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第5項の規定によりまして、関係者として3名の校長先生に出席をさせていただいておりますので、改めて御紹介をいたします。

私の右手から、南が丘小学校の大森校長先生です。

大森校長

よろしく申し上げます。

教育部長

次に、西中学校の田中校長先生です。

田中校長

よろしく申し上げます。

教育部長

次に、東中学校の小澤校長先生です。

小澤校長

よろしくお願ひいたします。

教育部長

よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元にお配りいたしました会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、高橋市長より御挨拶をお願ひいたします。

高橋市長

皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、教育界にも様々な深刻な影響を及ぼしました新型コロナウイルスでございますけれど、10月10日以降、秦野市では新規感染者がゼロの日が続いて大変落ち着いた状況となっております。

これも、市民の皆様がお一人お一人の基本的な感染症対策を始めとする様々な取組をしていただき、それが実を結んだものというところで、改めて感謝を申し上げるところでもあります。

こういう状況を受けまして、秦野市では今、公共施設における開館時間を通常に戻すなどの制限の緩和を進めているところでございます。

第6波による感染再拡大も懸念をされておりますので、11月30日までは基本的対策徹底期間に位置付けられておりますので、決して油断することなく、基本的な感染症対策を学校等におきましても、しっかりやっていただきたいと思います。

一方、嬉しいニュースもございまして、今月17日には学校給食センター「はだのっ子キッチン」が開所されて、いよいよ12月1日から中学校完全給食が始まるということで、私自身、大変この日を心待ちにしておりました。何よりも、生徒が喜んでくれるということを願っているところでもございます。

今日は、秦野市が進める新たな学びにおける重要施策として「教育水準の改善・向上について」と「GIGAスクール構想への対応状況について」の2点を議題とさせていただいております。どうぞ、忌憚のない御意見をいろいろお寄せいただければというふうに思います。よろしくお願ひをいたします。

教育部長

ありがとうございました。

ここからは、議題に入るわけでございますけれども、進行につきましては秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして、高橋市長にお願いいたします。

市長、よろしくお願ひいたします

【議題（１）教育水準の改善・向上について】

高橋市長

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

まず、今回の最初の議題は「教育水準の改善・向上について」でございます。

早いもので市長就任以来4年が経とうとしておりますが、教育水準の改善・向上は、先ほど挨拶で触れさせていただきましたが、中学校完全給食の実現とともに、私のマニフェストでございます5つの誓いの1つとして、秦野の未来を担う子どもたちの健全育成に力を注ぐという私の強い決意でもございます。そのための様々な環境整備に取り組んでまいったところでもございます。

その評価指標の1つといたしまして、全国学力・学習状況調査がございすけれど、令和3年度の結果について文部科学省から送付を受けて、分析を進めているというふうに承知をしております。まずは、執行部の方から結果分析についての説明をお願いしたいというふうに思います。

教育指導課長

昨年度は、新型コロナウイルスの影響により中止となったため、2年ぶりに実施されました令和3年度の全国学力・学習状況調査でございますが、小学校の国語で2.1ポイントの改善が見られまして、中学校の国語と小中学校の算数、数学につきましては、ほぼ現状維持、大きな変化は見られないという結果になっております。

また、国の報告では新型コロナウイルスによる影響はなかったとのことですが、子どもたちの学力等について、これまで以上に丁寧に分析し、対応していきたいというふうに考えております。

質問紙調査につきましては、ICT活用についての質問において、全国平均を大きく超えるなど、本市が進めてまいりました施策が結果に表れてきている部分もあるとも分析をしております。教育水準の改善・向上の取組も3年目を迎えます、園長校長会や学校訪問等の機会を活用し、協働をキーワードに本市の方向性を伝え、授業改善の必要性について発信をしてまいりましたが、各校においては、これまで以上に丁寧に、自校の結果分析に取り組むとともに各校の課題を職員全体で共有するなどしまして、学力調査の結果にも繋がっているというふうに分析をしております。

高橋市長

説明が終わりました。

事前に私も報告を受けておりますけれど、只今の説明に対して、

委員の皆様から御意見、御質問等があれば、お願いをしたいと思います。

片山委員

今、御説明いただいたんですけど、資料の1を見ますと、中学校の国語については、令和元年度に入ってから改善傾向、今年も続いているというような結果であると。また、国語が好きと答えられる生徒さんが増えていますので、これが平均正答率の改善に繋がっているのかなというふうに私は思っています。あと、中学校の数学も、ここ5年間を見ますと、令和になってから全国との差は減少傾向にあるのではないかと思います。国語ほどではないんですけども、改善しているのかなというふうに受け止めております。

一方、小学校においては、中学校のような改善は認められないんですけども、国語の平均正答率が全国平均と比較して令和元年よりは向上しているのかなと。また、算数については、正答率は大きな変化はないという話なんですけど、肯定的に回答する児童が増えているということです。全体とすると改善傾向にあると思います。要するに、中学校、小学校ともに、教育水準が改善してきているように私は思っているんですけども、このような改善傾向にある理由について、どのように分析をされているのかを教えてください。

教育指導課長

先ほど申しあげました協働をキーワードとしまして、市全体、各校の意識改革が進みまして、学校長のリーダーシップが発揮されたカリキュラムマネジメントの成果が結果に繋がっているというふうに見ております。また、小学校について、教育委員会が行ってまいりました学力向上施策を重点実施した学校では一定の成果が出ているというふうに見ております。

片山委員

今、お答えいただいたんですけども、私も、各校の意識改革が進んで教育水準が確実に向上してきているんだなということが今の回答からもわかりました。この傾向が続くことを、今後も期待したいと思います。

ところで、川崎市や相模原市の結果が大きく改善されたということが報道されておりました。秦野市においては、川崎市や相模原市ほどではないにしても、やはり先ほど申しあげたように改善傾向にあるのではないかなと思います。ただ、算数とか数学については、小幅な改善、または現状維持に近い状況に留まっているよ

うに思うんですけれども、この要因については、どのような分析をされておられるのでしょうか。

牛田委員

私も今回の学力・学習状況調査の結果分析につきましては、今、片山委員がおっしゃったとおり、同じような感想、意見を持っています。もう1つ加えて気になっていることは、令和元年度も同じ質問をさせてもらったんですが、特に無回答率の割合が、本市では相変わらず高い傾向にあるんですね。その辺のことについて、どのように分析をされているのか、これも併せて担当課長の方から少しお話し伺いたいと思います。

教育指導課長

算数、数学に限ったことではないかもしれませんが、新たな学びに対しての意識は変わってきております。具体的な方策に繋がっていない部分はまだあるというところも、こちらでは分析をしているところでございます。

また、無回答率の分析についてですが、短答式、選択式の無回答率を踏まえると、積み上げる個々の力は伸びていると分析をしています。一方で記述式での無回答率が高く、算数、数学では単に答えを出すだけではなく、計算の仕方や根拠の説明を求める問題が出題されているということも伸び悩んだ要因というふうに見ております。学習内容と実生活を結び付けて考える活動を行うなど、教えるから学ぶへの学びのスタイルの変換が重要であるというふうに考えております。

片山委員

今、お答えいただいたんですが、理科離れが叫ばれて久しいということで思うんですけれども、私、工学部の教員でしたので、理科系教育というのは重要ななと思っています。それで、算数や数学が得意な生徒さんというのは、論理立てて物事を考えるということが言われていると思います。例えば、算数や数学の応用問題を考えていくと、まずは問題文の意味を理解して、何をどのようにすれば回答に辿り着くのかということを順序立てて考えることをしなければ問題は解けませんので、こういうことを実践していくと大幅な学力改善に繋がるのではないかなというふうに思っています。としますと、今回の学力調査対象であります国語と算数、数学というのは、学習における基本中の基本ということになりますので、今回の結果を引き続き詳細に分析して、秦野の子どもたちの学力向上の改善方法を作成していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

飯田委員

教育水準の改善、そしてまた向上を考えていくうえで、家庭教育の重要性について、私は以前から感じているんですが、家庭での学習習慣という面で、家庭との連携、この辺を強化することが求められていると思っております。また、本市が取り組んでおります家庭学習ノート、そして放課後学習支援事業の成果について、お聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

教育指導課長

児童生徒の家庭等での学習支援を目的に、小学校5年生を対象に民間業者と連携をしまして放課後学習支援事業を実施してまいりました。令和元年度は1会場、令和2年度は2会場に拡充してまいりましたが、児童の参加が多かった学校では、調査結果の向上が見られまして、放課後の学習機会を充実させることは重要であるというふうに分析をしております。本年度につきましては、北公民館を会場として、はだのっ子寺子屋事業、通称「北っ子チャレンジ教室」と命名し、実施をいたしまして、民間のノウハウから学んだことも生かしながら、放課後の学習支援に努めておるところでございます。

また、教育研究所において家庭学習ノートを作成するなど、家庭での自学自習についても支援をしてまいりました。一例ですが、市内小学校では、全校で自主学習ノートに取り組み始めた学校も出てきておりまして、6年生の担任の先生からは、子どもたちの学習への主体性が伸びてきたというような報告も寄せられているところでございます。

飯田委員

今、寺子屋というお話も出たんですが、放課後の学習の機会を充実させることの重要性ということで、この寺子屋事業の展開は今後どのように考えられているのかお聞かせください。

教育指導課長

現在行っております北地区の取組を踏まえまして、来年度は西地区へ拡充をしていきたいというふうに考えております。堀川公民館の館長が、元小学校の校長先生ということもございまして、次年度、コミュニティ・スクールと連動した展開をしていく予定でございます。

牛田委員

いろいろな課題があると思いますが、いずれにしても、このコロナ禍で子どもたちにとってはつらい学習環境の中で、今回の分析結果につきましては、改善傾向であるということは評価をしていきたいと思っております。

やはり、ここ数年で子どもはもちろん、家庭も学校も少しずつ変化してきた。そして今、担当課長の方からも話が出たとおり、様々な具体的な取組の積み重ねの成果が今回の分析結果に繋がっているんじゃないかなと思うんですが、今日は校長先生方もお見えですので、このことについて今の状況、学校の様子等を、少しお話しをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

高橋市長

今、牛田委員からお話がありましたけれども、せっかく今日、校長先生にいらしていただいていますので、学校の受けとめ方、また、今年度の結果をどのように考えていらっしゃるのか、ぜひお聞かせいただければと思います。

南が丘小学校長

小学校校長会会長、大森と申します。よろしくお願いたします。

本日は教育水準の改善、また向上へ向けてということで、本校の現状と取組について御報告させていただきたいと思います。

先ほどの御説明にもありましたけれども、本校におきましても、国語の改善が見られました。本年度の特徴といたしましては、正答数2問以下の児童が減少するなど、諦めずに学習に取り組んで、また、できるところを一生懸命やったという結果が出ているかと思っています。

その背景には主に2つ。1つは「学年全体が大変落ちついている」ということ、そして、もう一つは「学び合いの場を多く設定する」という、その2つの要因があるかと考えられます。

1つ目の「学年全体が落ちついている」ということですが、やはり日々の授業や行事に対して、本当に子どもたちが一生懸命取り組んでいる姿が見られます。誰もが安心して学習に取り組むということを感じておりまして、やはり学習者にとって安心して学べる環境というのは非常に大きいと考えております。

2つ目の「学びの場を多く設定する」では、例えば、学習の苦手な子に配慮してグループを分けて、そして、その中で互いに教え合いをすることで、説明する力をつけたりですとか、あとは、行事や学校でのさまざまな話し合いの場面を通しましても、お互いの話し合いの場面を多くして、みんなで学び合うという雰囲気がつくれるように学校のほうで工夫をしております。みんなと一緒に学び成長することは楽しいという思いが育まれるよう、教師も、苦手な子もわかるころまで説明できればいいよ、その後はほかの子に今言った事はどうなのかちょっとつないでいこうかみ

たいな形で、学びをつなぐことによって段階的な学びを促したりですとか、授業や活動の振り返りを発表し合ったりすることで学び合うような雰囲気を育てていくように取り組んでおります。

また、本校の質問紙からでは、朝食や睡眠の生活リズム等が安定している子が多くて、やはり家庭の影響、協力が非常に大きいということと、学校が楽しい、人の役に立ちたいなどポジティブな回答が多く出ております。これらの面では、生活自体に意欲を持って過ごしてくれる子どもたちが非常に多いと思っております。

ただ一方、課題といたしましては、やはり先ほど出ました、伝わりやすく書くとか要約するとか、書くということに関しましては、まだまだ十分ではありません。児童が学校生活を楽しいと感じ、また教育水準を向上させるためには、教職員が現状の課題を把握して、よりよい授業や姿を求めて、子どもたちとともに学び成長しようとする心と、また、外部教師等を招きながら校内研究を進めるなど、授業力の向上が重要であると考えております。

そのためには、まず学校、教室、そして、教師自身、親自身が心をオープンにして謙虚に子どもと向き合っ、子どもが今日一日学校に行っ、幸せだったと思えるような学校づくりを進めることだと考えております。

西中学校長

中学校の教育研究会長の西中学校の田中でございます。今日は、お話をさせていただける機会をありがとうございます。

西中学校の教育水準の向上の取組についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目は、校内研究です。本校では校内研究として、「主体的・対話的な深い学びの実践」「学習の狙いに沿ったグループ学習のあり方について」をテーマに研究を進めてきました。この取組は、子どもたちの話し合い活動を通して思考力を育むための大きな効果があったと思っております。

2つ目は、職員の意識の向上です。まず、丁寧な指導を心がける。例えば、基礎、基本の定着に向け、反復練習を1年生のときからしっかり行い、出された課題やノートなど、提出物も丁寧に評価し、子どもたちに返すことをしました。また、本校では若い教員が多く、研究熱心で授業改善への意欲も高く、また、クロームブック等新しいものを取り入れていこうという意識が高かったこともすごく影響していると思っております。

3つ目は、先生方へのサポートの充実です。授業改善の視点で、

教頭が中心となって先生方の教科指導についての指導、助言を丁寧に行っています。また、本校には模範となる、また指導できる先生が複数おり、教科を超えて協力体制を組むことができました。また、さまざまな場面で教育指導課の指導主事に指導、助言をいただき、それによって教員の力が高まったことも挙げられると思います。

4つ目は、全国学力・学習状況調査への対応ですが、特に国語と数学については、定期テストのときに、1・2年生から学習状況調査を意識した問題を取り入れるようにしています。また、3年生進級時に、進級自己診断テストとして、前年度の問題を全国学力・学習調査と同じ日程、日課で定期テストと同じように学年全体で取り組む形をとっています。また、調査当日に向け、事前に指導をしっかりと行って、生徒が当日落ちついて調査が受けられるように工夫をしています。

佐藤教育長

ただいま報告がありましたが、両校とも学校長の非常に強いリーダーシップで、本当に熱心に取り組んでいただいております。本日は、市長をはじめ教育委員の教育に関する期待というものを直接感じていただきたくて、学校長に参加をお願いしました。

改めて、この教育への期待はもとより、今両校発表いただきましたが、各校の強み、よいところを市全体で、全校で共有して、教育水準の改善・向上につなげていきたい、そんな思いでございます。

小泉委員

今、校長先生方からいろいろお話を伺いまして、子どもたちにとっても温かい気持ちで接してくださっていて、一人一人を伸ばしていこうという思いがとてもよく伝わってきました。

去年、今年、コロナ対策で皆さん大変な思いをされているのではないかと思います。その中で、新しい教育を模索しながら日々活動してくださっているのをとてもありがたく思います。先生方は大変だと思いながら聞かせていただきました。

今はいろいろな家庭がたくさんあります。そして、細やかな配慮が必要なお子さんが最近増えていると感じています。20年ぐらい前、指導助手を1年間だけさせていただいたことがあって、今もそのような支援は続いているのでしょうか。

教職員課長

お話をいただきました件につきましては、現在も教育支援助手として合計66名、市内小中学校全校に配置させていただいてお

ります。また、特別支援学級在籍の子どもたちへのサポートとしても、特別支援学級介助員を計54名配置させていただいております。

なお、令和元年度からは、教職員の多忙化解消を図るべく、県に先駆けて市費のスクールサポートスタッフを、令和2年度からは県費のスクールサポートスタッフを配置させていただいております。現在、市費、県費合わせて計40名のスクールサポートスタッフの方々により、小中学校全校配置をさせていただいております。

南が丘小学校長

今、小泉委員からございましたけれども、さまざまな特性を持ったお子さんが増えております。集団活動への不安を強く感じていたりとか、あと、低学年でなかなか母子分離ができず教室に入れないお子さんもおります。そういったお子さんたちが大変増えている中、担任だけでは限界があるというのが現実です。

そういった中、支援助手の方のように、見守りながら子どもに寄り添ってもらうことは大変ありがたく、小学校ではこのような存在が非常に重要になっております。

また、昨年度、校長会で、特別な支援を必要とする児童の増加に伴いまして、特別支援教育に精通されました専門家の派遣制度をぜひお願いしたいということで依頼いたしましたところ、早速、今年度実現していただき大変感謝しております。

本校でも、この制度を活用させていただきまして、特別支援学校を退職された先生を専門相談員として派遣していただきました。その際に、社会的な自立に向けていくには、やはり児童同士の交流が大変重要であるという貴重なアドバイスをいただきまして、なかなか交流自体が難しいお子さんもいられたのですが、思い切って翌日の体育の時間に交流をしましたら、子ども同士が本当に笑顔で活動していたということがございました。

やはりインクルーシブな学校づくり、それから秦野市が目指す誰もが輝く暮らしよいまちの学びを推進していくためには、こういった専門家の方のアドバイスが非常に重要だと思っております。今後ともぜひよろしくお願ひいたします。

牛田委員

今、大森校長先生のお話を聞いていますと、やはり教職員の多忙化解消、これがとても大事なことはないかと思いました。その点、本市では、さまざまな形で市から人的配置等を行っていただき、本当に私も教育委員の一人として感謝を申し上げたいと思

います。ありがとうございます。

それと、質問ですが、教育水準の改善・向上に向けて、教育委員会がこれまで行ってきたさまざまな取組が、成果を上げているということで、もう少し具体的に、市教育委員会としての取組、重点施策等の事業についてお話をお聞かせいただければと思います。

教育指導課長

まず、民間業者と連携、協働いたしました授業力向上プロジェクトにつきましては、客観的な視点での授業観察とフィードバックを繰り返し実施することで授業改善を図る取組となっております。学力調査において、国語で4.1ポイントの改善が見られたという結果も出ておりました、そのほか、参加した学校の児童へのアンケート調査でも、「毎回の授業のまとめがわかる」と回答する児童の割合が事前と事後で改善するなどの成果が見られております。

今年度は、新たな学びステップアップ講座も実施しております。これは、教職経験10年以下の希望教職員を対象に、授業力向上プロジェクトで得ました民間のノウハウを生かしまして、指導主事が授業参観、助言を定期的実施するもので、今年度は小中合わせて11名の先生方に受講していただいております。

また、アプローチプログラムにつきましては、教育委員会が作成いたしました課題解決教材を授業で活用いたしまして、指導主事と学校が協働で授業改善に取り組むプログラムとなっておりますが、昨年度参加した学校において、一例ですが、国語で2.1ポイント改善した学校もあり、一定の成果が出ていると分析しております。

牛田委員

ありがとうございます。今、担当課長から民間との連携というお話がありましたけれども、この民間との連携については、一昔前、私が現場にいたころは、学校と民間の連携の姿というのはとても考えられないことだったけれども、今はやはり地方公共団体と民間との連携、協働というのが当たり前だと思うのです。ですので、ぜひ教育の現場において、民間が持っているノウハウを積極的に吸収し活用して、壁をつくることなく民間との連携を積極的に進めていただきたいと思います。

それと、いま一つは、今回の学習状況調査の中で私が気になっているのは、質問紙調査の自己肯定感の状況なのですね。「自分

にはよいところがある」という項目ですが、全国の割合と本市の割合はそんなに差がないのですが、でも、70%台の中盤で決して高くはないですね。

この辺のところは、やはり私は全国を上回るような、限りなく100%に近い、子どもたちが自分にはよいところがあると思えるように認めて、褒めて、自信をつけさせてあげたいという思いですね。これは、やはり周りの大人の責任ではないかと思えます。教師だけではなくてね。ぜひ、この力が学習の、学力の向上に限ったことではなくて、これから将来、生きて働いていく力にもなっていくと思えますので、大事にしていきたいと思っております。

教育指導課長

牛田委員御指摘のとおり、自己肯定感につきましては、以前も御指摘をいただいております。引き続き学校と連携して取り組んでいく必要があると考えております。

また、保護者への啓発も大変重要と考えておまして、調査の結果、分析の中でも触れまして、保護者への啓発を図っていきたいと考えております。

飯田委員

私は、質問紙調査の結果についての正答率だけではなく気になるところがありますが、今の牛田委員が言われた自己肯定感に関することや学習習慣に関すること、また、主体的な学びに関すること、そして、今年から質問の中で「やると決めたことはやり遂げるようにしている」、このような質問などは、学習意欲に関することにつながるような気がいたします。

また、非認知能力を図る上で、質問紙の結果分析も重要ではないかと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

教育指導課長

質問紙調査につきましては、特に学習に関する質問では、中学校で「国語は好き」「国語は大切だと思う」「国語は将来役に立つと思う」と回答した生徒の割合が全国平均を上回る形となっております。また、小学校では、「算数が好き」と回答した児童の割合が、全国平均には届いていないものの、経年変化では改善をしてくれているという傾向になっております。

教育委員会といたしましては、学習を支える力となる非認知能力にも着目しておまして、指標としております「進んで課題に取り組んでいる」の質問項目において、小学校が以前よりも改善しているという結果も出ておまして、今、牛田委員御指摘の自己肯定感、飯田委員に注目していただいておりますやり抜く力、

こういった点を、引き続き非認知能力と学力の壁について研究を進めてまいりたいと考えております。

飯田委員

今、非認知能力に着目するということが、大変いいことだと思っております。非認知能力を伸ばすというか、育てるというか、そういうものは家庭、そして地域との連携が本当に大事だと思っております。本市で進めているコミュニティ・スクールは、今、研究校も含めると13校が取り組んでいる状況だと思っております。学校、家庭、そして地域が一体となって子どもたちを育む、そういったコミュニティ・スクールの成果について少しお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

西中学校長

西中学校長の田中でございます。

本校は、コミュニティ・スクール指定6年目を迎えて一生懸命頑張っているところですが、新型コロナの関係でなかなか今活動ができないという厳しい状況の中にいます。

コミュニティ・スクールと学力向上について詳しく研究したわけではないのですが、全国学力・学習状況調査で質問紙の結果の中に、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」というものがありまして、なかなか全国までには届かないのですが、県平均は超えています。

それから、「地域や社会をよくするために何かすべきことを考えることがありますか」というコメントについても県平均を超えているということで、個人的な感想になってしまいますが、やはり地域との関係が深まって生徒一人ひとりが地域に見守られているという感覚は育っていると思います。地域の方とお話をしても、そういう感覚が育っているのではないかと自分では感じております。

高橋市長

ありがとうございました。

これまでの教育委員会あるいは各学校の取組が、少しずつ成果につながってきているということがよくわかりました。

引き続き、調査の分析結果を生かした取組が必要だと思っておりますけれども、今後の対応、取組はどのようなか伺いたいと思っております。

教育指導課長

今後についてでございますが、まず、今年度から取り組んでおります学びの基盤プロジェクトを重点施策の一つとしておりまして、学力と非認知能力の関連、また、個の伸びを見る調査として、

経年変化を見込みながら活用してまいりたいと考えております。今年度は、小中学校5校で実施しております、来年度は実施対象学年と実施校数を増やしていきたいと考えております。

また、先ほど申し上げましたが、昨年度実施しました学校で一定の成果が見られますアプローチプログラムにつきましても、重点化して取り組んでまいりたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

新規事業も含めて調査の分析結果を生かした取組が必要だと思います。新規事業、そして、今後の取組について、委員の皆様から御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

片山委員

非認知能力が極めて重要であるというのは、皆さん認識されていることですが、非認知能力と言われるとなかなか理解しにくい、その定義や数値化が難しいことが言われています。

非認知能力とは、日常生活をしていくに当たって不可欠で当たり前の力なのかと個人的には思っているのです。

この能力に関して、学びの基盤プロジェクトということをやっていると思いますが、その現状について教えていただきたいと思います。

教育指導課長

先週10月20日に、文部科学省の学びの先端技術活用推進室の大根田頼尚専門官を講師として招聘いたしました研究会を実施しております。その中で、全国学力・学習状況調査と本市の学びの基盤プロジェクトの関連づけについて御示唆をいただいたところでございます。また、今後指導主事が、モデル校であります5校をそれぞれ訪問しまして、協働した分析を進めることとしております。先ほども申し上げましたが、次年度は参加校を拡充、学校と協働した取組をさらに推進していきたいと考えております。

片山委員

ありがとうございます。

文部科学省の方から直接お話を聞く機会があったということですが、秦野市と文部科学省はかなり綿密に打ち合わせをされているようですね。このような機会は今後もあることを期待したいと思います。

また、学びの基盤プロジェクトは先進的な取組の一つであると思いますので、こちらに関しても、文部科学省の方と連絡を密にしてどんどん進めていっていただきたいと思います。よろしくお

願いをいたします。

牛田委員

1人の子どもを追跡していく、子どもの成長、発達を追跡していく学びの基盤プロジェクト、本当に私もこのような取組は大事だと思います。個々の伸びしろには違いがあるし、その成長の進化にはやはり違いがあります。ですので、一人ひとりの子どもたちの育ちを追跡してくれることはとても意義のあることだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、やはりこういった取組は、経年で変化してくることはもちろんだけれども、これからどうしていくのかという具体的な積み重ねが大事だと思うのですね。ですので、学習攻略等の取組もさまざまな形で行われているようではございますけれども、そういった取組をしっかりと丁寧に積み上げていってほしいと思います。

やはり繰り返し、そして、反省をしながら振り返りながら次に進んでいく、そういったスモールステップの取組も大事にしていきたいと思ひます。

小泉委員

少し視点が変わってしまうかもしれないのですが、学習意欲の基盤となる非認知能力の育成や読解力の向上、その点からの読書やN I E教育も重要ではないかと考えています。

図書室に学校司書を置かれるようになって、今は小学校に週3日、中学校に週2日配置されているということではございますけれども、図書室に人がいるということは、とても大切だと考えております。読書量を増やすことも大事ではございますけれども、子どもにとっての居場所、または担任以外のお話せる大人がいるという安心感もあるのではないかと考えています。ぜひ学校司書の方には、先生方と連携して子どもたちの学びのサポートをしていただけたらと思ひます。

学校における読書活動充実への取組はどのようになっているのでしょうか。

教育研究所長

教育研究所では、昨年度より「読書の森」という読書通帳のような取組を進めておまして、一定数の読書を達成した児童生徒を表彰する仕組みを構築しております。また、12月には、東京子ども図書館の鈴木晴子氏を講師といたしまして、北幼稚園の保護者を対象に、北公民館で読み聞かせについての講演会を実施する予定で、先ほど申し上げました「読書の森」の幼児版である「絵本の森」を含めまして、幼児期に本に触れることを推進してまい

りたいと考えております。

さらに、関連いたしまして、教育に新聞をと言われるN I E教育にも取り組んでおりまして、今年度は2つの中学校で推進していただいているところでございます。

小泉委員

ありがとうございます。私もかねてから、読み聞かせ等子どもたちに本を読んであげることとはとても大事だと。それも、秦野市でもブックスタートというのをやっていますけれども、やはり小さいころからの読み聞かせが、子どもたちの心の安定につながっていくのだらうと考えております。

市の図書館でも、「よむよむカード」とか「みるみるカード」とか、さまざまな取組がされていますけれども、ぜひ学校司書、それから先生方との連携を密にさせていただいて、子どもたちが足を運びやすい学校図書室、立派な図書館もあるのですけれども、図書館へはやはり親御さんの手をかりないと行けない子とか、そういう状況があるかと思うのですね。ですから、ぜひ、学校の図書室が充実していることが大事だらうと思っております。よろしく願いいたします。

高橋市長

ありがとうございました。いろいろな視点から御意見をいただきました。

全国学力・学習状況調査の分析から、さまざまな取組が進んでいるということは、よくわかりました。

昨年度G I G Aスクール構想で導入いたしました1人1台タブレットも、この教育水準の改善・向上に大きくかかわるものだとも思います。

次の議題をG I G Aスクール構想への対応としておりますので、もしよろしければ次の議題に移りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

【議題（２）G I G Aスクール構想への対応状況について】

高橋市長

それでは、G I G Aスクール構想への対応状況についてを議題としたいと思います。

本市のG I G Aスクール構想への取組につきましては、本年3月までに1人1台の学習用端末の整備が完了いたしまして、4月から本格運用が始まっております。各小中学校において活用が進んでいると期待しておりますが、本格導入から約半年が過ぎた現在までの取組、また、そこから見えてきた課題について、執行部から説明をお願いいたします。

学校教育課長

最初に、学校教育課からG I G Aスクール構想に基づく環境整備の経過や、現在の端末利用状況等について、お手元の資料2により説明いたします。

まず、資料2の項番1、G I G Aスクール構想と本市の取組ですが、G I G Aスクール構想は、子どもたちの情報活用能力を確実に育む教育環境の実現を目指し、これまでの教育実践の蓄積に加えI C Tを活用することで、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るものでございます。

令和元年6月の学校教育の情報化の推進に関する法律の公布、施行、また、同年12月のG I G Aスクール構想の閣議決定を受けて、本市では令和2年2月21日に環境整備に係る政策決定を受けた上で、同月25日の臨時教育委員会会議において、秦野市立学校における教育の情報化基本方針が決定されました。

資料にございますように、基本方針では、ハード面におけるI C T環境の整備を行うとともに、日常的にI C Tを活用できる体制整備に努めながら、ソフト面でのI C Tを活用した学びの充実に取り組むこととしております。特にハード面につきましては、令和2年度中に小中学校22校で高速大容量の校内ネットワークの整備と児童生徒1人1台の学習用端末を小学校に8,347台、中学校に4,148台、合わせて1万2,495台の配置を完了いたしました。

また、日常的にI C Tを活用できる体制整備としましては、令和2年度中に端末操作説明会の開催や操作マニュアルの作成、さらには、全ての小中学校に民間事業者の専門員をG I G Aスクールサポーターとして配置するなど、導入に係る教職員の負担軽減に努めてまいりました。

令和3年度に入りましても、資料の項番2、円滑な導入のための支援状況にありますとおり、学校からのソフトウェアに関する問い合わせやハードウェアの保守依頼など、今年8月末現在で合計347件に対応するなど、学校現場の負担にも配慮しながらICT環境の整備に継続的に取り組んでいるところでございます。

次に、資料の2ページを御覧ください。項番3の小・中学校における学習用端末の使用状況ですが、このグラフは、小中学校22校における学習用端末の活用状況をあらわす指標の一つとしてまとめたものでございます。

まず、上の折れ線グラフは、学習用端末1万2,495台のうち、1カ月に1回以上利用した端末の割合を示したものです。本年4月の時点では57.1%、約7,135台の使用にとどまっていたましたが、5月には83.0%で約1万371台、6月には93.9%で1万1,733台、夏休み期間の7月、8月を経まして、9月には99.7%で約1万2,458台となり、各校での活用は順調に伸び、学習用端末が有効活用されていることがわかります。

また、活用状況の進捗に伴い、下のグラフにございます通信量も、4月の5.1TBから9月は18.1TB、約3.55倍まで増加しております。教員活動においてICT端末を活用する場面が着実に増加しているということがわかります。

私からは、1人1台端末の活用状況について御説明いたします。

各校においては、学校が中心となってICTの活用を推進していくICTマイスター、または、情報教育担当者を先頭に、効果的な活用方法について日々研究を重ね、推進を図っているところでございます。

ICTマイスター等が講師となりまして、ワンポイントの研修会を実施したり、また、各校の実践を学級通信のように紹介する、また、授業公開をするなど、学校の実態に応じた取組を進めているところでございます。

活用の状況につきましては、学校の実態に応じて多少異なる部分がございますが、平成28年度より導入しておりますロイロノートと今年度導入いたしましたGoogle Workspace for Educationのアプリをメインに活用しておりまして、児童生徒の一人ひとりの意見や考えを共有し、話し合いを活発にしたりグループで共同編集し、同時に一つの成果物を作成したりという取組も行われているところでございます。

また、教育研究所主催の研修会も計画的に行っているところでございます。活用や情報モラル等に関する研修会を今年度に入りまして4回開催しております。いずれの研修会においても、先生方は大変熱心に取り組んでいただきまして、7月に開催いたしましたICT活用研修会では、情報通信総合研究所の平井聡一郎氏を講師にお招きしまして、オンラインで御講演をいただきました。参加者の感想の中には、「タブレット端末を活用することで子どもたちの学びの幅が広がるのではないかとということを実感した」というような大変前向きな感想が多く見られたところでございます。

高橋市長

ありがとうございました。

秦野市では、いち早くこの整備に着手したということで、子どもたちはタブレットを活用した学習が順調にスタートしたようでございます。

私も実際に、今年2月に実証実験校でございます東中学校に授業参観させていただきましたけれども、先生方によるタブレット端末を活用した授業づくり、そして、生徒がタブレット端末をしっかりと使いこなしている姿に大変驚いたところでございます。

まさに授業が、昔と違って大きく変化をしていることを感じたところですが、今日は実証実験校の東中学校から現状報告をしていただけたということでございますので、小澤校長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

東中学校長

こんにちは。東中学校校長の小澤です。今日はどうもありがとうございます。

本校では、昨年5月より、教育委員会よりICTの利活用を推進する実証実験校の指定を受けたことから、教育委員会と連携して今まで取り組んでまいりました。昨年2月には、先ほどもお話がありましたように高橋市長にお越しいただき、学校としては大変励みになりました。

本日は、総合教育会議での本校の取組を発表してほしいとの依頼を受けまして、説明させていただきます。

昨年4月、突然の臨時休校で、本校の先生方は、今、子どもたちのために何ができるかということ日々探っております。そんな中、若い先生方を中心に、タブレットを活用して動画の配信ができないだろうかという声上がり、すぐに教育委員会との連携した取組をスタートさせました。

まず、各家庭への協力をお願いした上で、有志の教師が集まり、実際に動画の撮影に挑戦してみました。その後、6月1日の学校再開までには60本以上の動画「T o u t u b u (東チューブ)」^{トウ}というものを作りまして限定配信し、学習の保障を行ってまいりました。

また、オンラインによる職員会議にも取り組み、6月の学校再開後、分散登校時には、午前、午後の時差登校を利用してリモートの朝の会や、学校が始まってからは、生徒が主体となってリモート生徒総会等も実施してまいりました。

こうした経験を生かし、今年度2学期最初の緊急事態宣言下では、8月31日より午後の在宅学習で振り返りの時間にタブレットを使用して行い、9月6日の週からは午後の在宅学習でオンライン授業に取り組みました。また、13日の週からはクラスごとの授業まで行うことが可能となりました。

それでは、その様子を動画で見たいと思います。

(動画再生開始)

これが1年生の数学の授業になります。黒板を半分半分交互に映していく一番基本的なやり方だと思います。

こちらは3年生の数学の授業となりますが、担当しているのは非常勤の先生です。快くオンライン授業に挑戦していただきました。

こちらは美術の授業になります。採用2年目の教諭となりますが、今回実技4教科でも全てオンライン授業を実施することができました。

こちらは国語の授業になります。先ほど所長より説明がありました本校ICTマイスターの櫻井教諭になります。本校のICTを使った業務改善にも積極的に取り組んでいただいています。

こちらが2年生の英語の授業になります。こちら佐藤教諭も、先ほどお話したT o u T u b eの撮影などに尽力していただきました。

この画面共有は、生徒の皆さん個々の画面にも出ますので見やすいと好評でした。

こちらは支援級のオンライン授業となります。再任用の先生ですが、タブレットを駆使して支援級独自のオンライン授業に取り組んでいただきました。

2年生、3年生は、昨年のオンラインホームルームを経験しているので、スムーズに今年も行うことができているので、1年生も日に日になれて大きな問題もありませんでした。また、ふだん登校

しにくい生徒も、オンラインに参加するということが非常によかったと思っています。

(動画再生終了)

本校の取組を振り返りますと、やはりICTに詳しい先生方の存在は大事ですが、ただ単にタブレットを使うだけでは学力向上につながらないので、ベテランの先生方に、どう効果的に授業に生かしていくかという学校全体のチームワークが非常に大切だと考えております。

以上、簡単ですが、御報告させていただきました。ありがとうございます。

片山委員

今、拝見させていただいて、ICTマイスターの方を中心に、東中学校では非常にうまく回っているなという感じがしました。

教育研究発表会でもマイスターの方が発表されたのですが、本当に不得意な先生方がおられるせいもあるのかと思ったのですが、非常に楽しく、親しみやすいというか、先生がこんなことをやるのかという登場の仕方をされて、かなり苦労されているのだということをお自身も感じて、ちょっと微笑ましく思いました。

その実態を見せていただいたのですが、東中学校では非常にうまく回っていると思いますが、ほかの学校についてどうなっているのかということをお聞きしたい。

それと、もう一つですが、大学ではリモート授業が当たり前になっているのですが、やはり対面授業にしようということで、東海大学もそちらに動くのですが、なかなか先生方の息がそろわないというか、今、現実には併用という形でやらせていただいていると思うのですが、小学校、中学校においても、今の状況だったら対面でできると思うのですが、コロナの感染状況によってはリモート授業が主になるのかということをお聞かせいただけます。その際は、お子さんたちは御家庭での支援がちょっと必要になってくるのかと思うのですが、そのあたりの課題について教えていただければと思います。

教育研究所長

緊急事態宣言中の活用状況になりますが、9月7日に各校に依頼しました調査の結果では、全ての小中学校で端末の持ち帰りを一度は実施しているという報告を受けております。学習ドリルなどに取り組んだり、テレビ会議アプリによってオンライン授業の試行を実施するなど、学校の実態に応じたオンラインでの支援を

試みたところでございます。

しかしながら、特に小学校の低学年では、端末の操作等の扱いに課題がありまして、取組の難しさ、さらには、段階的に指導を進めていく必要性を感じたところでございます。

学校教育課長

家庭への支援につきましては、資料2の4ページを御覧ください。

4ページにございますイラストは、学習用端末のインターネット接続をイメージしたものです。4つの接続方法のうち、右上は通常の教室内で利用する場合、左上は既に家庭内にインターネット環境が整備されている場合、右下は家庭で既に保有しているスマートフォンやモバイルWi-Fiルーターを使ってインターネットに接続する場合を表しています。それらのいずれにも該当せず、現時点でWi-Fiの環境等がない御家庭には、国庫補助を活用して本市が購入いたしましたモバイルWi-Fiルーターを希望に応じて無償で貸与しております。

昨日、10月25日現在では、市全体で21世帯、25名の児童生徒に貸与しております。保護者からさまざまな問い合わせを受ける中では、通信業者によってルーターが無償提供されるプランもあると聞いております。今後も各家庭の実情に合わせて支援を継続していきたいと考えています。

また、学習に要する通信費は各家庭の負担となりますが、就学援助認定世帯や特別支援教育就学奨励費の支給世帯には、オンライン通信費に対する援助として国の基準に基づく月額1,000円を援助いたしております。

牛田委員

私は、東中学校の実証実験校としての取組を今、拝見させていただいて、学習環境のデジタル化、ここまでいよいよ本市にも来ているかと、その波が来ているのだなと感想を持ちました。ユーチューブを用いてトーチューブ、そしてまたタブレットを使ってのオンラインでの生徒総会、そして、授業の展開、また、それぞれのホームルームでの朝の会とか帰りの会ででしょうか、そういったところでもタブレットを使っている。

先ほどのこの画面を見ていますと、これは一クラスの映像だったのでしょうか。子どもが6~7人いて6列あるのかな。これはきっと座席表と全く同じですね、タブレットの配置が。私が勝手に解釈したのですが、これでホームルームができると思うと、何かもう10年、20年前は想像すらしなかった、そんな状況です。

それで、東中学校がこのようにしっかりと取組の成果が表れているというのは、やはり学校にICTマイスターの存在もあり、この機器の取扱いになれていらっしゃる方がられる。また、それをサポートする市教育委員会としての手厚い支援等も指導課を中心に進められていると。こういういろいろな条件がある中で、東中学校の今の取組が進められているのではないかと思うのですが、全ての学校がそういうわけにはいきませんね。

今の東中学校の取組が、やはり他の中学校に先んじて取り組まれていることは、これはやはり支援と言ったらいいいのか、実証実験校ですから、私も自然な流れだと思うのですが、このような取組をしていくのは大変なことがもちろんあると思いますが、ほかの学校に対しての支援と言ったらいいいのでしょうか、この実証実験校ではないほかの学校は、なかなかそこまで進めるかということ、現時点ではかなり厳しいものがあるのではないかと思うのですね。

先ほど指導課長からも話がありましたけれども、やはり機器の取扱い方になれていらっしゃる先生方も多くあるような話もされました。今後、こういった実証実験校とそうでない学校とのその辺の差をどんな形で縮められていくのか。いわゆる秦野市の小学校を含めると22校全体の学習環境のデジタル化の底上げ、その辺のところを教育委員会として今後どういう取組をされているのか。その辺のところについて、何か現在具体的な考え等があればお聞かせ願いたいと思います。

教育研究所長

今お話しいただきました各校の活用推進の差という部分でございますが、市全体のICTの水準を測るために、先ほどからお話にならして資料2の3ページの下の部分に各校のICTマイスターの取組状況も記載させていただいております。ICTマイスターがアプリを通して実践等をいつでも共有できる体制を整えております。また、現在27名のICTマイスターがいらっしゃいますが、今後、各校のそういったICTに強みを持っている先生方の追加募集を図りまして、活用推進の差をできるだけ解消できるような取組も進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど小澤校長先生のお話にもございましたが、大前提といたしましてタブレット端末を使うことが目的にならずに、学習目標及び主体的・対話的で深い学びを実現するためのツールであるという大前提に立ち返りまして、また、無駄なく、無理なく、有効活用を目指すということを各学校に6月に通知して確認して

いるところでございます。

タブレット端末の有効性は、今年度の全国学力・学習状況調査の結果にも表れていると感じております。授業支援アプリ試行ツールの導入が、小学校の国語の改善の一つになっているとも分析しております。そういった意味も含めまして、今後有効に各校で活用していただけるように教育研究所としては支援してまいりたいと考えております。

小泉委員

タブレット端末が活用されるようになって、市内全域でそういう活動が出来上がってくると、学びをサポートするという意味ではとても有効なものであると思うのですが、使い方によっては危険な状況が出てくるのではないかとちょっと危惧しております。

先月、町田市において、小学校6年生の女の子のいじめの問題でとても悲しい思いをしました。そのようなことは絶対にあってはならないと思っております。

先ほども研修会を何回かされているというお話もされましたので、大丈夫かと思うのですが、秦野市でもこのような悲しい事件が起きないように取組をされているのでしょうか。

飯田委員

私も、小泉委員がおっしゃるように、町田市の事件のようなことが絶対に起こってはいけないと本当に強く思っております。小泉委員もおっしゃられていましたが、いろいろなモラルに関しての研修も行われていますが、やはり心配な面もあり、情報モラルについては、さらなる充実を図っていく必要があると思っております。

児童生徒のモラルの向上と同時に、ある程度の運用ルール、そして制限をかける必要があると私は思っているのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

教育研究所長

今お話にありました町田市の事案につきましては、教育研究所、教育指導課のほうにも、多くの方が御心配の声を寄せていただいているところでございます。

町田市と秦野市につきましては、設定に大きな違いがございます。まず、町田市に関しましては、IDに児童に対して割り振られました通し番号が含まれているというところで、児童が容易に他の児童のIDを推測しやすい、想像しやすいというところがございます。パスワードに関しましても、全員共通のパスワードを

共有していたということもございまして、他の児童のアカウントに自由にログインできてしまうという状況であったと聞いております。

それに対しまして、本市では、アカウント及びパスワードに関しましては、全児童生徒にランダムに設定して配布しております。また、子どもたち同士でテレビ会議やチャットができないように制限をかけるというところ、あと、御家庭に関しましても、2ページの下段のところ的家庭学習の手引きとって保護者用手引きを作成したという記述がございまして、こういったリーフレットを手引き等で端末操作、またはアカウントの管理等の個人情報の取扱いについても、御家庭でお子さんと一緒に確認をお願いしているところでございます。

小泉委員

町田市と秦野市の違いについてもよくわかりましたし、しっかり対応していただいているということがわかりましたので安心いたしました。

このようなことが、教育委員会や学校でさまざま対応されていく中で活用が推進されていくと、先生方の授業準備等大変になってくるのではないかと、導入されたことによって教職員の方の負担にならないかと少々心配しておりますが、その辺はいかがでしょうか。

学校教育課長

G I G Aスクール構想の導入に伴う新たな負担につきまして、民間事業者も活用した人的、技術的な支援に努めているところです。先ほどから御指摘いただいておりますとおり、本市の重要施策である教育水準の改善・向上をはじめ、各校がさまざまな目標の達成や課題の解決に取り組むためには、まずは学校と教育委員会が連携し、教職員の多忙化解消を強力に推し進める必要があると考えております。

市長並びに教育長から直接御指示を受け、教職員課を中心に、負担軽減のためにさまざまな検討を進めているところですが、環境整備を所管する立場では、この度のG I G Aスクール構想に伴う学校I C T環境の劇的な変化を教職員の多忙化解消につなげる大きなチャンスと捉え、令和5年度に更新を迎える校務支援システムをはじめ、学校I C T環境やシステム全体の見直しにつなげていきたいと考えております。

校務支援システムにつきましては、既に庁内関係課等の検討作業を始めており、今後は、各校の意見を聞きながら学校I C T環

境のさらなる拡充と教職員の多忙化解消に努めてまいります。

教育研究所長

今、小泉委員より御指摘いただきました教職員への負担という部分でございますが、導入当初、慣れる状況になるまでは、各学校、各先生方に一定の負担がかかっておったのも事実でございます。ですが、今後、有効活用が図られてくることでさまざまな面で負担が軽減されていくとも考えております。

現在、テスト等のデジタル化によりますテストの作成から配布、回収、採点、集計、評価という一連の動き、こういったものをC B T化いたしまして、教職員の負担軽減を目指しております。鶴巻中学校では10月19日に実証実験に取り組んでおりまして、その成果と課題について今後分析を行っていく予定でございます。

佐藤教育長

今、研究所長からC B T化という言葉が出ましたが、これは、一連の流れを一つタブレットで完結してしまおうと。コンピューター・ベースド・テストングという略なのですけれども、要するに、パソコン上で全て完結してしまうと、今まで先生たちがたくさんやってきた仕事が瞬時に行われるという考え方でございます。

いずれにしても、やはり現場の先生方の受けとめ方が非常に重要になってくると思いますので、せっかく東中学校の校長先生に来ていただいておりますので、校長先生、学校での先生方の受けとめ方がどのようなかということをお聞かせいただければと思います。

東中学校長

本校では、先ほどもお話ししたとおり、I C T活用推進委員会を立ち上げておりますので、職員に少し聞いてみました。

まず、アカウントやパスワードの配布など最初は非常に大変であったが、それを乗り越えることでI C T化が急速に進んでいったと感じているようです。特に、去年の休業中の連休明けのときには、動画作成の研修を数回実施することができました。

I C T活用推進委員会を立ち上げ、つまりいてもI C Tの得意な職員が助ける体制をつくることで学校全体のI C T化を推し進めることができ、先ほどもお話ししたように、教職員の関係を深めていったように感じる職員が多いと感じています。

I C Tに抵抗がある、苦手な職員も、今では普通にクローズドブックなどを使い、それぞれの職員がさまざまな工夫を凝らしてI

CT化により授業をよりよくしようと努力をしています。

プリントとかアンケートなど、配布、回収、採点、評価、集計などに割かれる時間が圧倒的に減ってきていると話している職員は多いです。CBTなどを進めることになれば、この先、さらに働き方改革が進むのではないかという期待も持っているところがございます。

書類のデータ化によりペーパーレス化も本校は進んでおります。SDGsの観点からも、これらは重要になるのではないかと考えております。

また、学習支援アプリの活用状況について少しお話をさせていただきたいと思いますが、キュビナやデキタスなどを活用しているのですが、現在本校では、全生徒が学校内でも家庭に持ち帰ったときでも使えるような状態にしてあります。デキタスについては、休校中に家庭学習の補助として考え、今はテスト前の個々の復習などの学習補助に生徒が使っている状況になっています。キュビナについては、教科によって単元終了後、練習問題として使用したり、自習の時間に活用したりして使っています。両方とも気軽に扱えるので意欲的に学習に取り組む生徒も出てきているという状況になっております。

佐藤教育長

ありがとうございました。

キュビナというのは、AIが先生役をやってくれるソフトウェアになっていまして、今、実証実験で無償で活用させていただいております。ぜひ各校で活用を図っていただけて学力向上につながっていただきたいというこちらの思いです。

先日、毎週月曜日、市長と打ち合わせをさせていただいておりますが、市長のお話の中に、何でも自分事として考えることが大事だというお話がありました。私は、今聞かせていただくと、やはり校長先生方は、自分がもし授業をやるならという視点で一生懸命やってくれているのではないかと思います。

先ほど学校教育課長から教職員の多忙化解消につなげるという話もありましたが、横のつながりをしっかりやって、意見をきちっと吸い上げて新しい価値を創造すると。これは10月20日に文部科学省の大根田さんに来ていただいたのですが、教育デジタルトランスフォーメーション室の室長補佐をやられているのですけれども、GIGAスクール構想で新しい価値を創造できるということを示唆いただきました。

当然、非常に財政的に多くの負担がかかっているというのは私

高橋市長

も理解しております。市長をはじめ市民の皆様から大変期待されているということですので、新たな学びの創出に向けて、それを教育水準の改善・向上にぜひつなげていきたい、学校と協働してやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。

新たな取組の中で、さまざま配慮して取り組んでいただいているということがよくわかり、大変安心をいたしました。始まったばかりで課題も多くあるかと思えますけれども、学校としっかり連携して、教育水準の改善・向上に向けてICTの利活用が図られるよう取り組んでもらいたいと思えます。よろしくお願いします。

【その他（１）中学校給食の現況について】

高橋市長

それでは、次の４、その他に移りますが、執行部から２件の報告があるようでございます。

まずは、中学校給食の現況について、お願いしたいと思っております。

学校教育課
担当課長

私からは、中学校給食の現況について御報告させていただきます。

昨年１２月に工事を着工しました秦野市学校給食センターは、先月末に完成いたしました。４、５００食に対応できる大きな釜、それから連続フライヤーなどを備えました煮炊き調理室や、食物アレルギーのある生徒でもなるべくみんなと同じように給食を食べることができるようアレルギー専用調理室を設け、除去食対応ができるよう準備いたしました。

また、会議研修室や見学通路を設け、他市では見られないような大きなガラス窓から迫力ある調理の様子を間近に見られるつくりとしたことで、食への関心を高め、食育を推進できる施設となっております。

現在、学校給食事務を担当します職員５名が、給食センター内に事務所を移転し、給食開始に向けた小中学校の給食費の公会計化の準備、また食材発注の準備などを行っております。

このような中、先週１７日の日曜日には、市議会議長をはじめ牧島大臣、また、教育委員の皆様をはじめとした多くの方々に御出席いただき開所式を執り行いました。開所式には、学校給食センターの愛称である「はだのっ子キッチン」を命名してくれた本町中学校、西中学校の生徒２名のほか、優秀賞で次点となりました南中学校、西中学校の２名の生徒にも出席をいただき、市長から表彰していただきました。

開所式後も、施設内覧をはじめ、現在、内田、高村両副市長、市議会議員の皆様にご覧いただいております。また、来週には小中学校の校長先生方を対象とした内覧も予定しており、多くの方々に給食事業について関心を寄せていただき、理解を深めていただければと考えております。

また、今月末までには、今年度設置工事をいたしました南中、東中、大根中、西中の４校のエレベーターが完成いたします。本町中学校のエレベーター改修工事とあわせて、昨年度設置した４校を含め、これで全９校にエレベーターがそろい、給食配膳の準備が整いますことから、１１月１８日、２２日、この両日に市内

9校を対象に給食提供に伴う配膳シミュレーションを実施いたします。各校への到着時間、コンテナの配置確認、実際に給食を配膳して、食事をし、片づけまで行う当日さながらのシミュレーションを実施することで、12月1日からの給食提供に備えていただきます。

本年度の給食提供回数は市内共通で、1・2年生が50回、3年生は受験や卒業式を考慮し35回の提供といたします。一月あたりの給食費は4,100円で、12月27日が1回目の口座引き落とし日となります。次年度以降は、学校給食センターの最新の設備、施設を活用して、食育の観点からもより多くの給食を提供していきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいま担当課長から報告がありましたが、委員の皆様から御質問がありましたらお願いしたいと思います。

牛田委員

先日、私もこの給食センターの開所式に出席させていただきました。ありがとうございました。

本当に今、担当課長から話があったとおり、とてもすばらしく、そして、先進的な設備がたくさん導入されていて本当に感心いたしました。また、「はだのっ子キッチン」というようなとても愛くるしい、親しみやすい命名がされまして、それを命名してくれたお子さんの表彰などもして、本当によい式典でもあったと思います。

ここ2年、3年でしょうか、担当課の皆さんをはじめ関係する皆さん方には、本当にいろいろと御苦勞もあったかと思いますが、お疲れさまでした。ありがとうございました。

それで、12月からいよいよ中学校給食が始まります。子どもたちはもちろん、御家庭などでも大いに期待されていると思います。そこで、今日は中学校の校長先生方が見えられていますので、いよいよ12月から中学校給食が始まるに当たって、子どもたちの受けとめ方、先生方の様子、また、学校として今準備されているようなことなど、少し現況についてお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

西中学校長

それでは、西中学校の現況について話をさせていただきます。

実は、今、この時間にアレルギー研修を職員が受けています。神奈川病院の先生に来ていただいて本校で1回やったのですが、

そのときに欠席だった、出張でいなかった職員を含め、今南中で実施しているアレルギー研修をZ o o mで各校で見られるようにしてもらい、全員がアレルギー研修を受けるという形で今やっています。

それから、全員ではないですが、小学校の給食の配膳を見に行き、こうやってやるのだと。あと、子どもたちもこれだけ動くのだということを確認しています。私自身も小学校で検食の練習をしました。小学校の大変おいしい給食をいただきました。

12月1日に向けて、子どもたちや保護者の期待が非常に高まっています。どんな給食が出るのだろうか、給食の話題が子どもたちの間で出ます。職員も同じようにワクワクしている職員も多くて、どんな感じなのかとか、今そういう形です。

この後、今シミュレーションの話が出ましたが、どうやって職員が動くのだろうか、その細かい動きを今つくって、それで予行練習を何回も繰り返しながら当日を迎えたい。私も楽しみにしておりますので、ぜひしっかりと準備をしていきたいと思っています。

東中学校長

本校でも本日、南中学校の研修にZ o o mでの参加と直接研修を受ける職員に分かれるという形で研修に参加しています。アレルギーに対することについては万全を期したいというところに対応を考えております。

生徒の皆さんは、ちょっとお話をしたところ、楽しみに給食が始まるのを待っている様子うかがえます。ただ、3年生は、最後まで「お母さんのお弁当がよかったな」と言う生徒もいたのですけれども、「これは秦野市で最初の給食を食べた学年という歴史に残る学年だよ」と言ったら喜んでいました。

心配事はあるかと聞いたところ、1年生から3年生まで共通していたのが、嫌いなものが出たときに残せないのが心配だと。小学校のときに非常に厳しく「残さないで食べる」ということを指導されているというところがあったようで、「嫌いなものが出てきたときにいやだな」という声はありました。また、給食の配膳の準備について聞いてみると、生徒の皆さんは何も心配していないような状況で、「もう、すぐにでもできる」ということをお話してくれました。

また、先日PTAの運営委員会がございましたけれども、保護者の方々は、給食の開始に向けて非常に期待感を持って待たられるというお話をいただきましたし、先日たまたま教え子に会ったのですけれども、給食未実施の自治体に住んでいまして、「学

校給食が始まるんだ」とちょっと話をしたところ、「わあ、うらやましい」という言葉が返ってきたのが非常に印象に残っています。

本校もシミュレーションに向けて、今、細かい段取り等を職員に向けて徹底するという準備をしているところでございます。

高橋市長

ありがとうございました。それぞれの学校で、皆さんが12月1日を楽しみに待っているということがよくわかりました。

開始まであと1か月余りということでございますので、学校での、今お話があった配膳シミュレーションなど、これからが恐らくいろいろ細かい調整が必要かと思えます。万全の状態を開始できるよう、引き続き準備のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

【その他（2）国登録文化財について】

高橋市長

それでは、続いてその他の2番目、国登録文化財について、お願ひいたします。

生涯学習課長

私からは、国登録文化財についてということで、震生湖と本町四ツ角周辺の建造物について御報告いたします。

当市と中井町にまたがり所在する震生湖は、本年3月26日に国登録記念物として登録されました。令和5年9月に関東大震災100周年、つまり震生湖誕生100周年を迎えますが、さらにその先の100年後も地域の方々をはじめ多くの市民に愛着を持っていただけるよう、本年度中に地震の規模を伝える貴重な地質遺産としての特徴等を記載しました石製の解説看板を設置する予定でございます。

今後、震生湖誕生100周年という節目を迎えるに当たり、地域の方々や隣接する中井町、また、庁内の関係部署と連携を図りながら懇話会等を設置し、100周年の事業を検討するとともに、地域の宝であり貴重な文化財である震生湖を大切に守り、将来を見据えて文化的な価値を継承するよう取り組んでまいります。

次に、本町四ツ角周辺の建造物の国登録文化財に向けての調査状況について御報告いたします。

現在、本町四ツ角周辺の国登録文化財として、平成29年に登録された寿町の宇山商事、本町二丁目にある五十嵐商店の2件がございます。そのほかに、神奈川県が平成24年に刊行した調査報告書「神奈川県の近代化遺産」のうち、現存する本町地区周辺にある建造物を対象に、国登録文化財登録に向けて、所有者の意向を確認しながら選定しているところでございます。

令和2年度は、東海大学とNPO法人秦野にぎわい創造まちづくりに調査を依頼し、本町三丁目の立花屋茶舗、また、本町一丁目の林家住宅の2件の調査を完了いたしました。

今年度も、同じく東海大学と秦野にぎわい創造まちづくりに3件の調査を依頼しまして、今月に入り、本町三丁目の澤家住宅、また、寿町の普川家住宅の調査に着手しています。また、本町一丁目の保全堂薬局については、11月中には調査に着手する予定となっております。

調査を終えた建造物は、今後、文化庁の現地調査を経てから具申となります。現時点で文化庁の現地調査の予定は示されておりませんが、引き続き、文化財を活用したまちづくりにつなげていけるよう取り組んでまいります。

高橋市長

説明が終わりました。

委員の皆様から御意見、御質問があればお願いしたいと思えます。

飯田委員

今回、関東大震災で誕生した堰止湖である震生湖が国の登録記念物として登録されたというのは、本当に大変喜ばしいことだと思います。

先日、映画の撮影が震生湖で行われたという記事がタウンニュースに掲載されていました。2年後には誕生100周年を迎える節目の年となるので、市民はもとより、広く市外の方々にもPRできるようにお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

高橋市長

ありがとうございました。

秦野市にはまだまだ市民あるいは市外の方に誇れる魅力あるものがたくさんあります。そういったものを掘り起こすための一つの手段として国登録文化財があるかと思えますので、今後も継続して取り組んでいきたいと思えます。

それでは、以上で予定しておりました案件は終了となりますが、

せっかくの機会でございますので、教育委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思っております。

飯田委員

本日の会議の中で度々教職員の多忙化という話が出ました。牛田委員から教員の多忙化解消は重要なことだというお話も出ていました。

以前、私は教育委員会会議の中でも質問しましたが、学校開放の事務等について、先生方の負担が大きいということから見直しを行っていただくということだったのですが、その後、この辺がどのようになっているのか、お答えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

学校開放事務につきましては、今年10月19日に関係各課で打合せを行いました。その中では、教職員の負担軽減に向けて、今学校に担っていただいている業務を一括してスポーツ推進課に移管すること、また、施設の利用予約に当たりましては、公民館などでも使用している県のシステムを導入することなどを基本方針といたしまして、令和5年4月からのスタートに向けて協議を進めていこうということで一致いたしました。

スムーズな移行に向けて、関係課でしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

佐藤教育長

この件につきましては、飯田委員をはじめとして各委員から度々御質問をいただいております。既に8月の重要施策のヒアリングでも、市長から早期に実現できるよう進めるということの指示を受けております。

今、教育部長のほうで各課と調整していただいておりますが、そもそもこの学校開放業務が、実は学校によっては教頭先生が担っているケースが多々ございます。教頭の仕事というのは、実は校長先生方は校長室にいらっしゃいますので、教頭先生が職員室全体を見渡せる位置にいるのですね。私も2年ほど経験させていただきましたが、実は、これは教育水準の改善・向上や教職員の働き方改革、また、さまざまな面で教頭の仕事は大変重要になっています。ですから、教頭の仕事をできるだけ負担軽減してあげるといことで、市長にも御理解をいただきましてスクールサポートスタッフを県下でも先駆けて導入しましたが、これは実は教頭先生にとってもかなりの負担軽減になっています。

いずれにしても、働き方改革推進というのは教育委員会の一つの方針でございますので、積極的に進めてまいりたいと思っております。

高橋市長

ありがとうございました。

先ほど協議をいただきました教育水準の改善・向上に当たっては、先生方が子どもたちに向き合う時間を確保するために、教職員の働き方改革も大変重要な要素であると思います。ぜひ、学校開放業務の見直しについて早期に実現できるよう取り組んでいただきたいと思います。

まだまだ御意見等伺いたいところではありますが、時間も大分経過しましたので、このあたりで本日の会議を終了したいと思いますがいかがでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

よろしいですか。

それでは、本日は3名の校長先生にも御出席をいただきまして、現場の状況につきましてつぶさに御報告いただきました。大変ありがとうございました。また、皆様には、長時間にわたり貴重な御意見をいただきありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたとおり、新型コロナウイルスにおける感染者数は大きく減ってきております。学校あるいは各種施設をはじめ、社会全般におけるさまざまな制限は徐々に緩和へ向かっております。一方で、これからの学校教育では、教育水準の改善・向上に向けて、授業でのタブレットの活用あるいは自宅でのオンライン学習などICTを活用した新たな学びについて、やはりスピード感を持って取り組んでいくことが重要であると思います。

コロナ禍において、先行きが見えづらい、また、非常に対応が難しい局面ではあるかと思っておりますけれども、教育委員の皆様には、秦野市の教育の発展、向上に向け、引き続き御尽力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。

教育部長

市長、委員の皆様、長時間にわたる会議、お疲れさまでございました。

それでは、以上をもちまして令和3年度第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

